

平成29年9月定例会 防災対策特別委員会(事前)

平成29年9月14日(木)

[委員会の概要]

西沢委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時35分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○西部健康防災公園物資集積施設新築工事のうち建築工事の請負契約について(資料②)

楠本危機管理部長

9月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び危機管理部関係について、御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に御配付の防災対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。関係する3部局で、予算の補正をお願いいたしております。補正予算額は、総括表の最下段、左から3列目に記載のとおり、1億7,142万3,000円となっております。補正後の予算額は、419億9,054万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、危機管理部関係につきまして、御説明申し上げます。総括表の一番上、危機管理部の欄でございます。危機管理部の補正額は左から3列目に記載のとおり、842万3,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、9億3,486万3,000円となっております。

2ページをお開きください。危機管理部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、危機管理政策課でございます。右端の摘要欄を御覧ください。①防災対策指導費、ア、未来につなげる事前復興啓発事業として、事前復興をテーマとしたシンポジウムを開催するための経費100万円を、②防災センター運営費、ア、大学を核とした地域防災連携促進事業として、学生自主防災クラブを核とした新たな合同防災訓練を開催するための経費200万円など、危機管理政策課合計で530万8,000円の増額をお願いするものであります。

次に、とくしまゼロ作戦課でございます。摘要欄①防災対策指導費、ア「災害時快適トイレ計画」アクションプラン推進事業として、災害時のトイレ計画に関する講演会等を開催するための経費100万円など、とくしまゼロ作戦課合計で311万5,000円の増額をお願い

するものであります。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございませぬ。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

塩見農林水産部副部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。今回、提出を予定いたしております案件は、平成29年度9月補正予算案でございます。お手元の資料1ページをお開きください。歳入歳出予算の総括表でございます。農林水産部の一般会計につきまして、3段目の補正額欄に記載のとおり、1,000万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、110億1,219万3,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。5ページをお願いいたします。課別主要事項の森林整備課関係でございますが、2段目の治山費、摘要欄①のア、治山流木緊急対策事業におきまして、平成29年7月九州北部豪雨による甚大な被害を教訓とし、流木の発生原因となる、溪流内の不安定な倒木の除去に要する経費として、1,000万円の増額をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、1億5,300万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、260億4,467万7,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。続いて、6ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。7ページを御覧ください。河川整備課におきまして、河川海岸維持修繕費として、災害発生を未然に防止するため、河川機能の確保に要する経費など、1億2,150万円の増額をお願いしております。砂防防災課におきまして、砂防維持修繕費として、砂防えん堤等に堆積した流木の除去に要する経費など、3,150万円の増額をお願いしております。

次に、8ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、(1)継続費精算報告書についてでございます。平成25年度から平成28年度にかけて継続費を設定いたしました出合大橋上部工架設事業につきまして、平成29年2月定例会において、お認めいただきました変更額のとおり、精算したことを報告するものでございます。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、一点御報告申し上げます。西部健康防災公園物資集積施設新築工事のうち建築工事の請負契約についてでございます。資料を御覧ください。一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、報告するものでございます。本契約については、承認をお願いする議案を提出しており、県土整備委員会に付託を予定しております。報告事項は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

西沢委員長

ただいまの西部健康防災公園、入札金額が5億円以上ということでここに入ってきた。今回、防災の委員会に初めて出てくるので、内容をもうちょっと知りたい。今、付託の委員会でそれが出せるかどうか、担当の県土整備委員会との兼ね合いがありますので、調整中ということで、できたら出してほしいと思います。

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

上村委員

補正予算の主な事業について、ただいま説明を頂いたんですけれども、前にもらっていた参考資料で、九州北部豪雨を踏まえた災害予防対策のポンチ絵の部分があったと思うんですけど、先ほど、補正予算で新しい三つの事業が簡単に紹介されましたけれども、一つは治山流木緊急対策事業、これは1,000万円ですよね。それから、砂防施設等流木緊急対策事業、これに3,000万円ですか、後、樹木など河道断面阻害要因除去に1億2,000万円と、それぞれどういった場所を対象と考えているのか、また具体的な指定箇所が想定されているのか、そういったことにもう少し具体的な説明を頂きたいと思います。

金山砂防防災課長

九州北部豪雨災害を踏まえました災害予防対策につきましては、九州北部豪雨災害で記録的な大雨によりまして、山腹崩壊や河川の氾濫が多発いたしまして、多量の土砂や流木が被害を拡大させたことにより、多くの家屋や公共施設が被災いたしております。この教訓を踏まえて、ハードソフト両面での災害予防対策を、補正予算案に計上していくところでございます。

今、お話のありましたハード対策なんですけど、流木による被害の拡大を防止するため、流域の上下流で一体的に対策を行うものでございまして、上から順番に申し上げますと、治山では重要な保全対象の上流の溪流内にある流木の除去、砂防では避難所などの直上流にある砂防えん堤に堆積した流木の除去、それから、河川におきましては、流木等によりまして河道が閉塞して被害が懸念される箇所における樹木など、河道断面の阻害要因の除去を行うものでございます。

上村委員

具体的な指定箇所というのは、想定されているのでしょうか。

金山砂防防災課長

砂防関係で申し上げますと、九州北部豪雨災害を受けまして、県内の砂防えん堤のうち、避難所であったり、緊急輸送路であったり、そういう重要な施設の直上流にある砂防えん堤が約300基対象があったわけなんですけど、そこにおきまして流木の堆積状況を点検いた

しました。この点検結果に基づきまして、この堆積した流木が再流下した場合に、これらの施設に重大な被害が生じる恐れのある箇所において、流木を撤去しようと考えているところでございます。

井関森林整備課長

ただいま上村委員より御質問を頂戴いたしました、治山流木緊急対策事業の施工予定地についてでございますが、被災を受けまして、過去の治山事業地について約600か所ほど、緊急点検をさせていただきました。その結果、緊急性の高い所から現在6か所程度に絞り込んで実施する予定でございます。東部、南部、西部と、例えば東部でしたら神山町、南部でしたら海陽町、西部でしたら三好市と、県内のいろいろな所で緊急の度合いに応じた選定をしているところでございます。

井上河川整備課課長補佐

上村委員のほうから御質問のありました、九州北部豪雨を踏まえた災害予防対策の河川関係の事項でございますけれども、九州北部豪雨を受けて、本県においても水防上、特に危険性の高い重要水防区域を中心に、河道内の樹木の繁茂状況など、緊急点検を実施してございます。その結果を踏まえまして、河道内樹木で流木が集積し、河道の埋塞により水位上昇をもたらす^{いつ}溢水による被害が懸念されるような箇所、それから、下流に緊急輸送道路や鉄道などの橋梁^{りょう}があり、橋梁の流出^{りょう}におきまして災害時の支援活動や、復旧への影響が大きい箇所などを中心に、緊急性の高い所を実施するように予定してございます。

上村委員

それぞれ抽象的に説明があったんですけれども、これは補正予算でこれだけ出ていますけれども、対象箇所が例えば、治山流木だと600か所ぐらいあって、そのうち緊急を要する所が6か所ということなんですけれども、これからこの予算でできる所は非常に限られていると思うんですけれども、今後こういう事業を続けて、また来年度につないでいくということで、またどこどこはこういう対策をしましたという、そういった報告は頂けるのでしょうか。

北川県土整備部次長

今回、九州北部豪雨を受けたということで、緊急的に災害予防対策を実施するものでございます。この度、本議会に予算要求させていただくような状況でございますので、今後につきましては、来年度の当初予算等で、また御相談させていただくという形になろうかと思っております。通常、維持の予算を当初予算の中で認めていただいております。その中で、こういった流木と御要望が高い砂利等も対策を行っているところでございます。今回そういう視点で緊急的に予算を上げさせていただいているということで、補正予算を提示させていただいていると御理解いただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

上村委員

例えば治山流木だと、6か所するのにこのぐらいの予算でいけると、そういうふうに計画を立てているのではないかと思うんですけど、具体的にどこだという場所は、例えば6か所ならここというふうに報告をしていただけるのかなと思っていたんですけども、やはり予算を付ける時に、緊急性を要するといろいろな所から要望が上がってると思うんですけども、なぜこの6か所を緊急にするのかとか、そういったことも説明があると思うんです。特別委員会なので詳しいことは県土整備委員会で報告をされるのかもしれませんが、私もその辺がよく分からないですけども、6か所はここここというふうな説明は頂けないのでしょうか。

井関森林整備課長

治山流木緊急対策事業の施工地についてでございますが、取りあえず6か所と言わせていただいたのは、当然のことながら、各事務所から調査結果に基づいて予算を計上させていただいたものでございます。例えば、神山町でございましたら、元山の谷でございますが、現在の緊急度合いの高い所からというような形なので、できるだけ弾力的な対応をさせていただければと思っております。代表的な所で今、決まりつつあるのが6か所というふうな内容でお答えさせていただきます。

上村委員

その辺のところを、付託のほうでいろいろ聞いていきたいなと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

それと持続可能な地域を実現する地域防災力の強化ですけど、ポンチ絵でいうと2ページ目ですかね。この中で、いくつか新規事業が紹介されたと思います。一つ、大学を核とした地域防災連携促進事業が200万円の予算で、防災訓練を1回、一緒にするというぐらいの予算なのかと思うんです。防災クラブがある大学があると聞いたんですけども、具体的に県内四つ大学がありますが、全部の所なのか、それとも一つなのか、また、具体的にどういった訓練になるのかというのを、ちょっとポンチ絵ではもう一つイメージが湧かないので、説明を頂けないでしょうか。

篠原防災人材育成センター所長

ただいま大学において、防災クラブのある所が一つなのかあるいは複数あるのか等、御質問を頂きました。

まず一点目、今回この9月補正予算をお願いしております、この事業の中での大学は徳島文理大学でございます。なお、学生自主防災クラブというのが学内で発足している大学は徳島文理大学のみという状況でございます。

二点目でございますけれども、この事業についてでございます。これは、去る4月に全学生を防災委員とする、学生自主防災クラブの発足を受けまして、今回、同大学の学生、八万地区の自主防災会、消防団等が共に連携をしまして、合同防災訓練を行うというものでございます。また、これには、参加団体の活動の活性化、それから防災リーダーの育成を図るという他に、学生が地域防災に関わるきっかけ作りとするなど、地域の多様な組織あるいは団体が相互に連携をしながら、地域防災力の向上を一層図っていこうと、そうい

ったことを目指すものでございます。

上村委員

この合同防災訓練というのは、いつ頃を予定しているのでしょうか。

篠原防災人材育成センター所長

この訓練の実施時期についてでございますけれども、おおむね、本年11月頃をめぐりに実施をしたいと考えております。

上村委員

これは珍しい取組だと私も注目したんですけど、地域ではなかなか高齢化してきて、八万地域の自主防災訓練ということですけども、徳島文理大学とすると、県外からの学生さんが大変多いと思うんですが、県外で大体下宿しているという、山城町辺りなのかなと思うんですけども、そういった所で、若い人が地域のそういった取組に参加するというのは、非常にいい取組だなと思って期待してますので、またこの訓練については是非、御案内いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

それと、もう一点、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の改定があったと思うんですけども、この中の、まったなし住まいの耐震化の具体化という所で、85ページに詳しく木造住宅等の耐震化の促進について書いてありますけれども、これで具体的に数値が上がっているのは、市町村と連携した戸別訪問等の啓発の推進という所と、後、住宅の耐震化を平成32年に100パーセントにすると、これぐらいでは、全部推進ということで非常に抽象的な行動計画となっているんですけども、従来から達田議員もずっと言っていますけれども、住宅の耐震化、特に木造住宅の耐震化については、平成32年に100パーセントにするには、今の制度では不十分ではないかということを書いてきたんですけども、今年度、配っていただいたこの新しい住まいの耐震化のパンフレットで御説明いただいたところ、今回、改修工事の参考となる補強計画について、自己負担が6万円のところを6,000円にするということで新しく補助が加わったんです。これは大変いいことだなと思うんですけども、改修工事はやっぱり県は60万円までと、後、市町村によって上乘せということで、これではなかなか今不況で資金がないということで、耐震診断は受けて改修はしないといけないけれども、お金がないから改修がなかなかできないなという方が大変多くて、もうちょっとこの部分、上げてもらえないのかという御要望が大変多いんです。他の市町村などを見ますと、多い所でも上乘せで30万円ぐらい、合わせて県内では90万円が上限かなというところですけども、他県ではもう少し、県・国で90万円の補助とか、金額が上の所もあるので、今回、南海トラフ巨大地震と直下型の地震で被害想定が大きいということで報道もされてショックが大きいんですけども、これやっぱり、木造住宅の耐震化をきちんとやって、まずは、住宅の下敷きになることで亡くなる人を減らすと。逃げ場を確保するといった意味でも、もっとここに予算をつぎ込んでもいいのではないかと思います。是非とも、予算を上乘せするというところで考えていただきたいということと、後、7月末までの木造住宅の耐震化に向けた県内の取組状況の数値をもらったんですけども、これで本当に平成32年までに100パーセントいくのかなと、例えば、徳島市ですと、

去年が7月末までで258戸、平成29年度で118戸、平成16年からこの制度が始まって平成29年7月末までで5,099戸が耐震診断を受けて、補強計画が立ったのが平成29年7月までで53戸。実際に耐震改修がされているのが413戸。耐震診断を受けた方で、本当に一割に満たないという状況ですよね。多くの市町村では、耐震診断を受けて、改修が必要と判断されたけれども、耐震改修はしていない、0という所も大変多いので、これやっぱ、金額の問題があるのではないかと思いますけれども、このあたりの評価と計画についてはいかがでしょうか。

藤本建築指導室長

木造住宅の耐震化についての御質問を頂きました。7月に出されました中央構造線の被害想定を受けまして、木造住宅の耐震化を進めることが、被害を大きく軽減するというところで、その重要性を改めて認識しているところでございます。委員がおっしゃっていただきましたように、木造住宅の耐震化につきましては、平成16年から進めているところでございます。今年度につきましては、耐震診断から改修工事につなげるために、補強計画を入れて、具体的には耐震診断員が所有者にヒアリングをいたしまして、どのような工事の内容をするかというようなことを聞きまして、補強計画と概算見積りを提示するというところでございます。住宅の耐震化が重要なことということでございまして、所有者に認識をより持っていただくということで、出前講座でありますとか、耐震診断相談会、あるいは各種イベントなど、あらゆる機会を通じまして、この補助制度を丁寧に説明して周知して、御理解していただくことが重要であると考えております。今後とも、市町村と関係団体一丸となりまして、住宅の耐震化を進めてまいりたいと考えております。

上村委員

事前委員会ですのであまり詳しいことは、また次の付託委員会だと思っておりますけれども、耐震診断をして、補強が必要だということで計画が立ったところで改修までいかない。この理由については、把握されているのでしょうか。アンケートとか取っておられるんですか。

藤本建築指導室長

アンケート調査等も耐震診断をしていただいた方に実施しておりまして、その中で理由といたしましては、例えば診断はしていただけるんですけども、次、工事をしようとした時に、どなたに頼んでいいのかわからないとかですね、あるいは委員おっしゃっていただきましたように、費用についての不安であるとか、そういったことがアンケートでは要因として挙がっております。

上村委員

ホームページを見ると、大変丁寧に耐震化で取扱い、県が進めているような事業者の紹介だとかそういったことも載ってますし、このパンフレットも非常によく分かるなど、市町村のどこに電話をしたらいいか、そういったことで電話番号とかも載せてもらっているので、これは、どういうふうに普及をされているのでしょうか。

藤本建築指導室長

パンフレットにつきましては、まずは市町村の担当窓口等に配布しております。それから、関係団体等にも配布しておりますし、御希望がある所に対しては必要な部数、用意させていただいておりますので、パンフレットを通じて周知をしているところでございます。

上村委員

インターネットはこの頃たくさん見られる方がおいでるので、インターネットにも出ているので、もっと活用ができるように、さらに啓蒙活動をしていただきたいなと思っております。それと、アンケートでもやっぱり金額の問題が出ていたと思うので、本当に死者0を目指すのであれば、もう少し予算を入れて、しっかり対応していくということが一番大事かなと思いますので、今後、県土整備委員会でも、また委員のほうから求められると思いますけれども、是非、金額の上乗せということも考えていただきたいなと思います。

喜多委員

台風18号がきているようで、北へ向いてさっ&行くのかと思ったら、急に右折して、東に向いて九州、四国に直撃ということで、土曜日、日曜日、また皆さん方は大変だろうと思いますけれども、県民の安全のために頑張っていたきたいなと思っております。

今も話がありましたけれども、予算にも出ておりますけれども、九州北部豪雨を踏まえてということで、今、県警1階のロビーの所で、ビデオというか、テレビ放映がされておまして、県警の皆さん方が30名ぐらい、もちろん徳島だけでなく、他の県警とも一緒になって、7月のあの暑い時に捜査に行かれました。今はちょっと涼しくなったんですが、あの時は、特に猛暑が続いておまして、捜査は本当に大変だったのではないかなと。テレビ・新聞とかの報道だけだったんですけれども、行きたいなと思っていたんですけれども、なかなか行けなくて、ビデオを見たら本当に大変だな、炎天下で捜査されているんですね、それも連日。10日間くらいだったんですけれども、ずっといて、本当に御苦労さんと思いました。あんなことは徳島で起こってほしくないなとつくづく思いましたけれども、被災されてすぐに行かれたということで、直接行かれた方がいないとは思いますが、この報告を受けて、参考になることとかいうか、何か話があったらお聞かせ願えたら、有り難いと思います。

佐藤警察本部警備課長

今回ですが、九州北部豪雨につきましては、県警からは管区機動隊で編成する緊急災害警備隊32名及び機動警察通信隊1名を合わせた33名を7月13日から20日まで8日間、福岡県警のほうに派遣しております。同地区の活動ですが、暴風雨災害につきましては、福岡県の朝倉市の杷木志波地区で1日、杷木星丸地区で6日間、河川からの土砂、流木等により埋没した家屋、田畑等においてゾンデ棒、スコップ等を使用し、行方不明者の捜索に従事しました。活動した隊員からは、高温多湿の活動現場は想像以上に過酷であり、熱中症の危険があったとのことを聞いております。しかしながら、御家族の御心痛を思うと、なん

とかして助けたい、発見したいという気持ちで土砂流木の排除に当たったと、このように聞いております。

喜多委員

本当に今の話でもありましたけれども、10日間弱、大変な御苦労だったと思いますし、それが徳島の被災の時にまた役に立つのではないかと考えております。私からも感謝申し上げます。

それと関連して、上村委員からも話がありましたけれども、災害予防対策ということで、九州北部の流木で河川をせき止めて、^{いつ}溢水して大きな被害が出たというのは私から言うまでもございませんけれども、きれいに皮も全部とれて、わざわざ作ったような流木でありましたけれども、流れてきたら、あのようなになるんだなということで、その被災の大きさに改めてびっくりしました。今、話のありました治山流木緊急対策事業で、全部で600か所ぐらいのうちの6か所ぐらいをやると。えん堤の堆積した流木については全部で300基ぐらいは調査するというものでありました。すごい数の中で、今まで堆積した流木、大変な量だと思いますけれども、できるだけえん堤の元々の機能が働くように、せっかくえん堤を作ってそれが土砂と流木で一杯になっている所が現場に行ったら一杯あるんですね。それを今日言って今年のけるわけにはいかんと思いますけれども、例え5年かかっても10年かかっても、これは時間と銭とかけてのけてほしいと思いますし、それが流木の被災にすごく効果があると思っております。

それともう一つが、河川浸水予防緊急対策事業ということで、1億2,000万円ぐらいということですが、これも樹木、この間、委員会で行った時に河川の中で生えている木が一杯あるんですが、それは徳島もしかりでございますけれども、この樹木など横断阻害要因ということで、これは土砂も含まれて1億2,000万円ぐらいが計上されているんですが、具体的にこれについて再度お尋ねをいたします。

井上河川整備課課長補佐

九州北部豪雨を受けまして、今回の補正予算として河川の関係についての御質問でございますが、先ほども御答弁させていただいたことと重なりますけれども、河川内に河道の樹木で流木等が集積し、河道の閉塞によって水位上昇をもたらして溢水するような区間、それから下流に緊急輸送道路や鉄道などの橋梁^{りょう}があって、流出による影響の大きい区間について実施するというふうに御説明させていただきましたが、実施内容につきましては、河川内に生えている樹木の伐採、それから伐採した際に根株まで取るというところを今考えておりまして、根株の処理に併せて、その部分に堆積した土砂については一緒に除去したいというふうに考えてございます。

喜多委員

無限にあるというような感じで、本当にこれは大変だろうと思いますけれども、これは、だんだんとやっていってほしいと思います。えん堤の土砂もですね、ちょっと山に入ったら、もうえん堤がないぐらい堆積しているのがほとんどというか、全部と言いたいですけれども、すごい数ですが、樹木だけでなく土砂については今後どうする予

定でございますか。すごい箇所でしょう。

金山砂防防災課長

ただいま砂防えん堤が土砂で満砂している状態について、どのようにするのかという御質問を頂きました。県内に県管理の砂防えん堤が約1,100基ございます。砂防えん堤はいろいろな機能を持っておりまして、代表的なのは、土石流が発生したらえん堤でそれを捕捉するというような目的、それから、中小の河川では下流の河床上昇を抑えるために、上流から流れてくる土砂を一時的に河床が緩くなった所に堆積するというような機能も持っている箇所もございます。たまった土砂の撤去については、最近になります。透過型の砂防えん堤という鋼製で造っている砂防えん堤もございまして、そういうものにつきましては、堆砂したら撤去するというのが原則になっております。それから、コンクリートのえん堤で河川の上流のほうに造っている分につきましては、計画した勾配までは取らないというのが基本でありまして、そこから計画した河床勾配よりも多く異常堆積した分については取っていくような措置が必要というふうに考えているところでございます。

喜多委員

たくさん箇所、頑張っていたきたいと思っております。これが災害を防ぐ、本当にたちまち防げる方法の一つであろうと思っております。

そしてもう一つは、ソフト対策というか、要配慮者利用施設への避難計画を作成することで、これはどのようなことを進めていくんですか。

金山砂防防災課長

ソフト対策といたしましては、今年の6月に水防法等が改正になりまして、その中で要配慮者利用施設の管理者においては、避難確保計画の作成と訓練が義務付けられたところでもあります。そのようなことの後に九州北部豪雨災害によって、要配慮者利用施設が被災したことを受けまして、まず要配慮者利用施設のうちモデル的な施設を選定いたしまして、そこにおいて避難訓練等を実施するのを県のほうで支援いたしまして、それに対して学識経験者の知見も踏まえて、訓練の実効性の確保を図るとともに、その結果を踏まえまして、訓練マニュアル等を作成して、それを県下の施設に広めてということで、避難確保計画の作成を支援していこうと考えております。

喜多委員

今まで、要配慮者利用施設の避難計画というのは、それなりにできていたと思うんですけど、これは新たになるんですか。

酒巻地域福祉課長

今、喜多委員のほうから、要配慮者利用施設における避難計画及び避難訓練のことについて御質問がございました。具体的には平成28年9月末に熊本豪雨に先立ちまして、岩手県岩泉町の高齢者施設で、豪雨災害によって入所の方が亡くなるという痛ましい被害がございました。それを受けまして、改めて厚生労働省から、私ども保健福祉部にも通知が

まいりまして、県内の社会福祉施設における避難計画及び避難訓練の調査がございました。そこで私どもも改めて、高齢者施設、障がい者施設、児童福祉もちょっと部局は異なりますけれども、全て調査いたしましたところ、基本的にはいわゆる災害発生時の避難計画及び避難訓練も昨年度中に実施したということがございます。今、県土整備部から整理があったのは、改めて、水防あるいは河川のほうで法律ができたために、さらにそれに上乗せする形で整備を進めていただいているというような認識で考えております。

喜多委員

さらに要介護者の安全を図っていただきたいなと思っております。

それと、警察の再整備ということで、徳島の東警察署が徳島中央警察署になるということで、それに関して来年度、計画を立てて、平成33年度完成ということでありましたけれども、その中で、中央警察署の新防災センターというのが計画されておりますけれども、その計画は、その後どんな様子でございましょうか。

高橋警察本部拠点整備課長

今のお話にありましたように、来春、県警察の統合計画を進めていまして、警察署の名称を徳島東警察署を中央警察署に来年4月1日に変更することとしております。それで、庁舎につきましては、現在PFIという手法を考えておりまして、今年度の契約、来年度以降に設計、平成31年、平成32年で建築という形を考えております。そこで庁舎の耐震性等につきましては、県有施設の総合の耐震計画というのがございまして、そこでは、新庁舎は通常の建造物の1.5倍という形で考えております。また、それ以外にも、同署、裁判所の北側を移転地としておりますけれども、最大2メートルの津波が予想されていまして、これに対する耐水性であるとか、止水シャッター等の提案も頂くこととしています。

さらに、今、委員からありました、新防災センター、防災センターと言いましても、北島町にある防災センターとちょっと異なりまして、平素は警察の機能でして、また、警察本部であるとか、この県庁舎の防災機能が仮に停止した場合のフォローアップ、これを新防災センターでうたっている、このための防災施設として、応急部隊の待機場所であるとか、先ほど言いました、県機能の指揮、また警察本部の指揮、これのフォローアップであるとか、さらにはヘリコプターの上層部のホバーリングスペースによる物資供給等の施設を兼ね備えておくこととしています。いずれにしても、こういう施設をしっかりと造りまして、安全・安心、また防災機能の強化に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

喜多委員

大災害が起こった場合は、本部はこちらの県庁のほうにできると思うんですけれども、それとの関連というか、その新防災センターとの関連は、どのような機能を計画しておりますでしょうか。

高橋警察本部拠点整備課長

先ほど申しましたように、仮に県本部の庁舎であるとか、また、県庁舎ですね、これが

機能不全に陥ったバックアップ施設という位置付けでありまして、ただ、ヘリコプターからのテレビ映像であるとか、そういうものは知事部局のものを含めて、映像が可能な形の整備をしていきたいと考えております。

喜多委員

すばらしい機能が発揮できるような施設にしてほしいと思いますけれども、庁舎としたら大きいとか、計画はまだだろうと思いますけれども、中に一角としてできるような計画になるんですか。

高橋警察本部拠点整備課長

そうですね。応急的な指揮基地ですね、これは平素警察署ということですので、当然会議室等を流用するような形になっておりますけれども、そんな機能も持ち合わせた会議室、それも整備していきたいと考えております。当然、県庁舎の機能全てをフォローできるというものではありませんけれども、そういうものを考えてまいりたいと、今後提案ができた後には、改めて御披露できると考えております。

喜多委員

県民の安全確保のために、いい施設ができるように、これからも計画してほしいと要望して終わります。

長尾委員

先ほど質問のあった中で、土木と農林の流木の予算、ちょっとお聞きしたいんですが、流木と言えばですね、何年か忘れましたが、那賀川の上流のダムに流木が一面埋め尽くす、すさまじい流木の光景が目には浮かびまして、新聞にも写真で掲載されたことがあるんですが、あれがどの程度の量だったのか分かりませんが、今回、土木と農林の予算がそれぞれ付いているんだけど、大体どのぐらいの量というのは承知しているのでしょうか。

西沢委員長

小休します。(11時28分)

西沢委員長

再開します。(11時29分)

井上河川整備課課長補佐

今、御質問を頂きました、今回提案させていただいている補正予算において、どれぐらいの量ができるかという御質問ですけれども、申し訳ございません。今、具体的な数字を持ち合わせておりません。付託委員会の時に説明させていただけたらというふうに思っております。

西沢委員長

付託委員会までですか。

井上河川整備課課長補佐

後ほど御説明させていただけたらというふうに思っています。

金山砂防防災課長

砂防えん堤に堆積している流木の量でございます。砂防えん堤約300か所を調査いたしまして、調査の結果、県西部の砂防えん堤に流木の堆積を確認しておりまして、その点検結果に基づいて、堆積が著しい10か所程度で実施したいと考えておりまして、大体1か所に50立法メートルから110立法メートルぐらいたまっているような点検結果となっております。

長尾委員

土木のは、分かれば次の付託委員会の時にでも御報告いただけたらと思いますが、お聞きをしたいのは、土木も農林も砂防えん堤が下流域はいろいろな所にあると思うんだけど、これは除去して、それを今度処理する。処理する費用というのはこれに含まれているのか。処理する費用は別なのか。処理するとしたらどうやって処理するのか、考えていることを教えていただきたい。

井上河川整備課課長補佐

今回の補正予算で御提案させていただいている中の流木等の処分費についてでございますけれども、当然含まれております。一般的に流木の処分に当たっては一般廃棄物になるということで、地元の市町村と連携しながら、廃棄というふうな所もあるんですけども、できるだけ資材として有効活用できる物、樹木についてもかなり幹の大きい物もございしますので、そういった物でございますと、最近ですと薪ストーブというふうなところの人気というのもございますので、民間の方が無償で引き取っていただけるというような事例もございしますから、そういった生えてる樹木の大きさによっては、有効活用できるようにできるだけ取り組んで、コスト縮減を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

井関森林整備課長

流木の処理についての御質問でございますが、治山流木対策といたしましては、この治山の施工地、溪流内にある不安定な倒木等の除去ということで、現場の状況に応じたような形で検討しているところですが、原則、持ち出し、架線集材等で持ち出してみたり、それから、現場で柵工として利用できるようなものは利用し、有効活用を図ったり、現地の状況に応じて、いろいろな形で対応したいと思っているところでございます。

長尾委員

9月17日、18日の台風のことも考えますと、九州であったような流木による被害が重々ないように御努力をお願いしたいと思うし、処理についても有効な方法でしっかりと検討していただければと思います。

事前委員会でありますから、予算以外というのはちょっと恐縮なんで、一つ気になっていることがあるんでお聞きして、詳細はまた付託委員会の時に御報告いただいてもいいんですが、過日、防災委員会で関東の何箇所か視察をいたしました。その中で、消防・防火に関する所も視察をしたところでありますが、いわゆる小学校・中学校・高校のですね、自動防火シャッターについてちょっとお聞きをしたいんですが、平成10年4月に埼玉県の浦和市におきまして、自動防火シャッターが突然降り始めて、2階の教室に向かう小学3年生の男児、8歳がシャッターを潜り抜けようとして、ランドセルが引っ掛かって、うつ伏せの状態ですと首を挟まれて死亡した。こういう痛ましい事故があつて、当時、ここだけではなくて、埼玉県をはじめとして全国的にこうした自動シャッターの誤作動等によって、そういう事件が起きたという事例がございます。主な原因というのは、結露とか、埃とか、虫とか、生徒のいたずらとかですね。その他、調理の煙、工事の粉じん、自動車の排ガス等が考えられる、こういうようなことが言われているわけでありまして、この平成10年4月に行われたことから、国土交通省が平成17年12月1日に建築基準法の改正を施行したということで、それ以降、学校等の防火シャッターについては、それぞれ鋭意取り組まれているところだとは思いますが、この防火シャッターというのは、あれがどんと落ちると300キログラムぐらいあるらしいです。それを国土交通省は15キログラムぐらいまでならいいということで、それ以下にするというようなことも指摘しているようなんですが、その中で国土交通省からも関係機関に自動防火シャッターの安全性、閉鎖する時、作動上の危害防止機構の設置が義務付けをされたということで、平成17年度以降の新しいものは安全装置が付いているんだけど、県内の小学校・中学校・高校において、平成17年度以前の安全装置の付いてない防火シャッターがどれだけあるのでしょうか。これを承知しているのかどうかをお聞きをしたいと思います。

椎野施設整備課長

県内の学校施設におきます防火シャッターの設置の状況の御質問でございます。県立高校につきましては、直近の工事例でいきますと、阿南工業高校の校舎棟は防火シャッターはございません。また、平成26年度竣工の鳴門渦潮高校の管理情報棟は防火シャッターが4か所設置されております。平成25年度竣工いたしました視覚聴覚の支援学校は防火シャッターはないというような状況になっております。それ以外の設置箇所数につきましては、現在調査をしているところでございまして、今時点では数字としては把握できておりません。県内の小中学校については、そういったデータがございませんので、今全く把握できていない状況でございます。

長尾委員

高校の状況は、今の報告である程度分かりましたし、また具体的なことは調査をしてもらうということではありますが、小中学校については、義務教育、市町村内ということもあるんですが、県教育委員会としては、この実態調査、県立はするんだけど、小中学校についても、私はするべきだと思うんだけど、そういうことについてはいかがでしょうか。

椎野施設整備課長

市町村のほうも併せて調査をしてはどうかという御質問でございましたが、市町村のほうは数が大分ございますので、ちょっとお時間をいただいて、調査のほうをさせていただけたらというふうに思います。

西沢委員長

付託委員会までにできますか。

椎野施設整備課長

数が多いございますので、付託委員会に間に合うかどうかは今のところ分かりません。県立のほうについては調査できると思いますので、できたものから御報告をさせていただけたらというふうに思います。

長尾委員

今、委員長からフォローしてもらいましたが、県立高校については次の付託委員会で。小中学校については市町村等にも問い合わせることも必要かと思っておりますので、今議会でなく、次の議会までにはできますか。

椎野施設整備課長

それだけお時間いただけましたら、十分調査は可能と思っておりますので、よろしくお願いたします。

長尾委員

本当に痛ましい事故を未然に防ぐということでもありますから、これは誤作動で起きる場合もあるだろうし、地震がきた時に何かでポーンと落ちる場合もあるだろうし、この前の糸魚川のすさまじい火災を思い出すと、そういう安全装置というのがあるのとないのとは全く違うということも考えられます。これはまた、学校だけではなくて、県の交流施設、市町村の交流施設等でも今後やっていかなければいけない。もちろん、通常の点検というのはやっておられるとは思いますが、県の方針というのは、南海トラフによる巨大地震を迎える体制を作るということが大きな方針でありますので、なお一層、こういった防火施設についてももしっかり取り組んでいただきたい。

西沢委員長

今の点検のほうも、いつ頃、どういうふうな点検の仕方をしているのか、いつ点検できたのかという中で、点検がちゃんとできているかどうかというのを確認を併せてやっていただけたらと思います。

今度、点検も含めてちゃんとできているかどうかというのを確認をお願いします。

他に質疑はございませんか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(11時42分)